

東京都立農芸高等学校環境方針

環境保全の基本方針

地球環境保全は、人類共通の最重要課題の一つです。東京都立農芸高等学校は、「農業・食料・環境」のセンター校としての教育機能・教育財産を生かして、地域への緑化事業、環境改善のための啓発活動を全校一体となって取り組みます。

行動指針

本校は「環境・みどり・共生」を学校理念として、生徒・教職員一人一人が環境へのやさしさを常に配慮して行動します。このためエコアクション 21(EA21)を手法として教育活動を次のように推進します。

- 1 環境教育を積極的に推進し、環境問題を解決できる能力・技術を身につけ、環境保全のための啓発活動を積極的に行います。
- 2 地域に緑を増やす事業を推進し、環境の整備・維持・保全のための地域貢献活動を進めます。
- 3 環境に関心をもたせ、環境産業の担い手を育てます。
- 4 学校設備に関わるエネルギー(電気、ガス、化石燃料)の削減に努めます。
- 5 ごみの削減・リサイクル及び産業廃棄物、有害物質の排出削減に取り組みます。
- 6 紙のリサイクルに努め、適正に処理します。
- 7 水の使用量、排出量の削減に努めます。
- 8 本校活動に関連する諸法令を遵守します。

この行動指針は、生徒及び全教職員が理解し行動できるよう周知徹底し、自主的・積極的な取り組みを促します。またその取り組みをホームページに掲載するなど校外に公表します。

さらに行政機関・団体などの環境保全施策に協力するとともに、地域の環境改善活動に積極的に参加し社会貢献活動を推進します。

改訂 平成 23 年 4 月 1 日

制定 平成 18 年 4 月 1 日

東京都立農芸高等学校長
小堀 卓二